

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 11 日

福島地方裁判所いわき支部

裁判所書記官 阿 部 重 典

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 12 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 7 年 12 月 16 日 午前 10 時 00 分 福島地方裁判所いわき支部売却場
売却決定 期 日 場 所	令和 8 年 1 月 6 日 午前 10 時 00 分 福島地方裁判所いわき支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを上記公告日同日から、当庁閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11, 020, 000 8, 816, 000	一括	2, 204, 000	121, 035	0
1	6, 080, 000				
2	4, 940, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | いわき市石森一丁目 |
| | 地 番 | 19 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 358.66 平方メートル |
| 2 | 所 在 | いわき市石森一丁目 19 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 19 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 94.19 平方メートル
2 階 57.75 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 9 月 2 日

福島地方裁判所いわき支部

裁判所書記官 菅 田 薫

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | いわき市石森一丁目 |
| | 地 番 | 19 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 358.66 平方メートル |
| 2 | 所 在 | いわき市石森一丁目 19 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 19 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 94.19 平方メートル
2 階 57.75 平方メートル |

令和 7 年（ケ）第 10 号
令和 7 年 3 月 19 日受理
令和 7 年 5 月 **16** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

福島地方裁判所いわき支部

執行官 佐 藤 定 能

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | いわき市石森一丁目 |
| | 地 番 | 19 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 358.66 平方メートル |
| 2 | 所 在 | いわき市石森一丁目 19 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 19 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 94.19 平方メートル
2 階 57.75 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件 1		
現況地目	■宅地（物件 1） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）		
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □		
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	北西角付近にカーポート（工作物）が設置されており、北東角付近に簡易物置（動産）が存する。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物 □附属建物） □種類： □構造： □床面積：		
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅（空き家） として占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	■ない □ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 物件所有者	1 私は、本件土地建物の所有者です。現在、本件土地建物は、施錠のうえ、空き家の状態で、私が管理しています。 2 本件土地建物を購入後、居宅として利用してきましたが、住宅の整理の都合上、荷物等を搬出してあり、私自身、別の場所で生活しています。 3 室内で犬を飼っていたことはありません。建物外で過去に飼っていたことがあります。 4 本件土地に関して、境界についての争いはありません。 5 太陽光発電、床暖房の設備は設置されていません。ガスによる暖房器具としてガスストーブが1階居間にあります。ガスストーブはリース物件と東部ガスから説明されました。 6 本件土地建物購入後、1階のフローリング部分、風呂場の扉を修繕しました。 7 令和元年の台風洪水や令和3年2月の福島県沖地震などについて、本件土地建物への特段の影響はありませんでした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

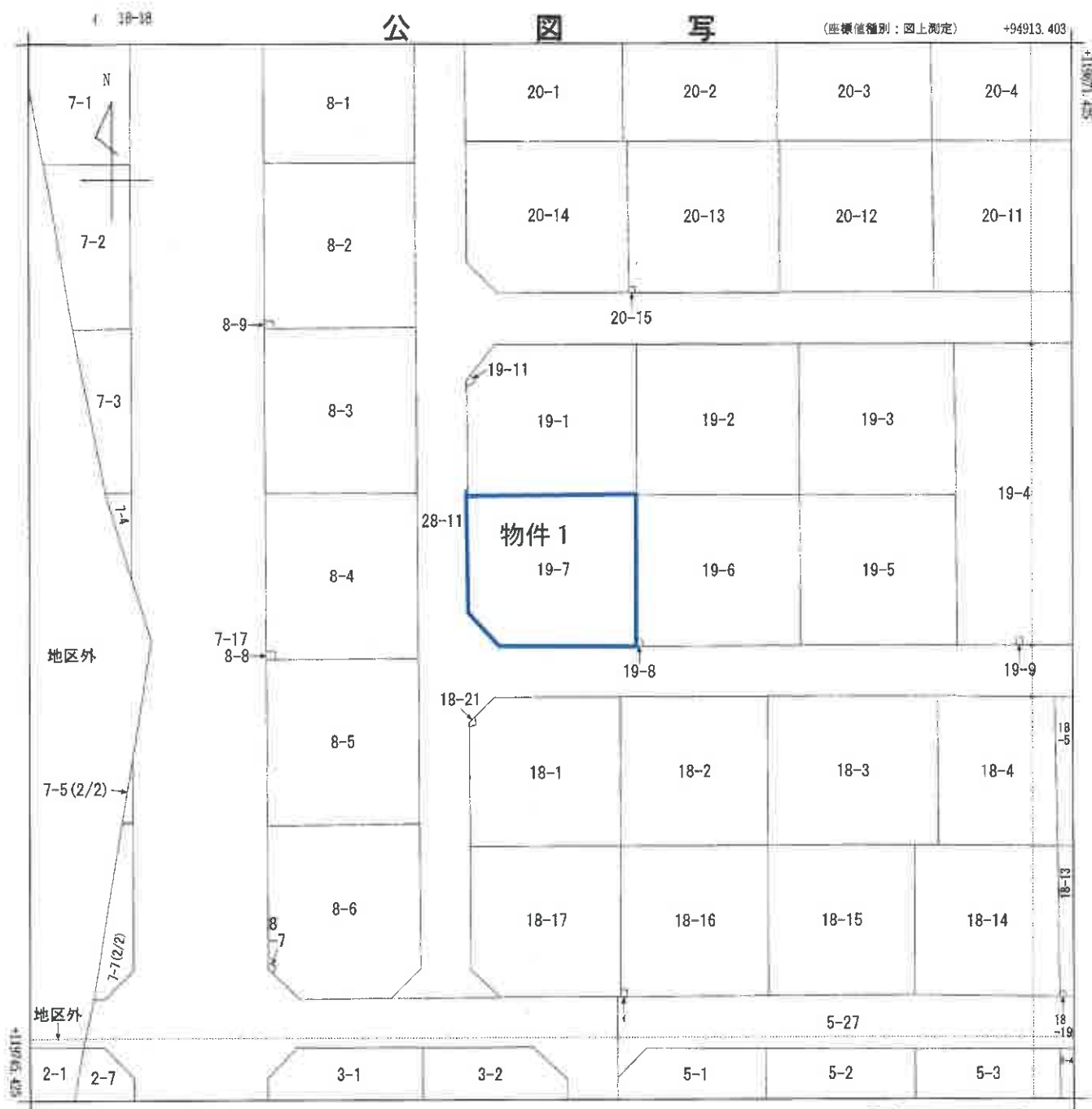
執 行 官 の 意 見

- 1 本件土地建物の状況は、公図写、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件土地建物に関して調査、目視により見分した結果は、次のとおりである。
 - (1) 物件1土地について
 - ア 本件土地に隣接する各土地との境界に関して問題となる状況は確認されない。
 - イ 本件土地上の建物は物件2のみである。
 - ウ 本件土地に地割れや陥没は見られなかった。
 - (2) 物件2建物について
 - ア 建物1階北側壁面（1階洋室北側）部分に僅かなひび割れがある。
 - イ 1階居間の窓が一部ひび割れしている。
 - ウ 1階居間の壁クロス部分がたわんでいる。
 - エ 1階洋室壁に汚れがある。
 - オ 階段の壁面部分にクロスの剥がれがある。
 - カ 東部ガス株式会社から、ガス給湯機1台、ビルトインコンロ1台（2台のコンロのうち1台分）、温水ルームヒーター1台が、物件所有者へのリースとして建物内に所在するが、代金の未了等から、令和7年5月16日までに、取り外したうえで撤去されることとなっている。
- 3 本件土地建物は、第三者による占有は認められず、所有者が占有していると認める。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年3月24日（月） ： ー ：	執行官室	いわき市に対する固定資産税に関して保有する図面の 交付申請（4月7日受領）
令和7年3月26日（水） 13：05－13：20	福島地方法務局若松 支局	全部事項証明書交付申請（同日受領）
令和7年4月4日（金） 15：30－15：50	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影
令和7年4月14日（月） 10：00－10：50	物件所在地	立入調査、占有調査、写真撮影、評価人同行 物件所有者から事情聴取
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
（特記事項） ■令和7年4月14日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 目的物件は在宅で解錠されていたが、在宅者に抵抗等の可能性があったため、立会人を立ち会わせた。 □令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



A 3 を A 4 に縮小

地番区域見出
石森 1 丁目

請求部	所在	いわき市石森一丁目				地番	19番7			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙二	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和60年9月				備付年月日(原図)	昭和60年11月11日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(福島地方法務局いわき支局管轄)

令和7年2月13日

福島地方法務局

請求番号：5-1

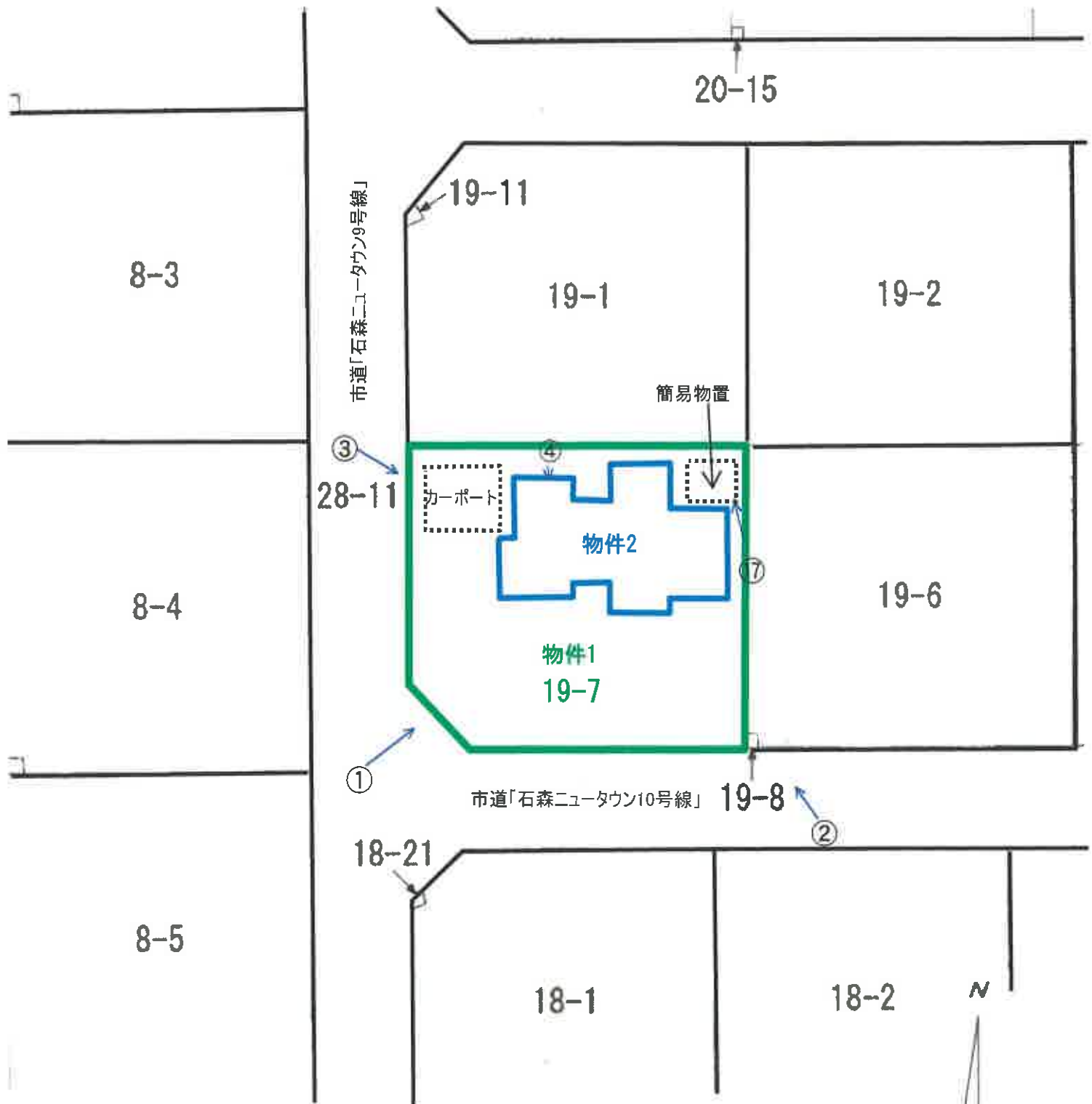
登記官

(1/1)

(6 枚目)

土地建物位置関係図

※公図・建物図面をもとに概ねの建物位置を記載



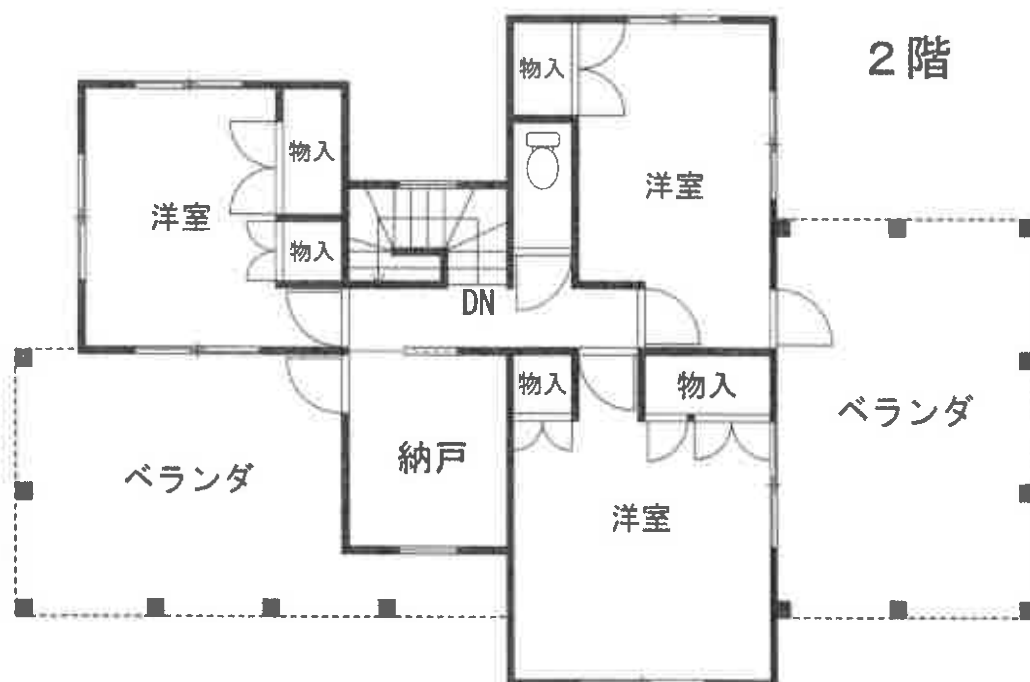
←○写真撮影位置方向・写真番号

(7 枚目)

建物間取図
物件 2
1 階



2 階



物件2



物件1

No. 1

物件2



物件1

No. 2

物件2



カーポート(工作物)

物件2

No. 3



物件2

No. 4



物件2:1階居間の状況

No. 5



物件2:1階ダイニングキッチンの状況

No. 6



物件2:1階キッチンの状況

No. 7



物件2:1階浴室の状況

No. 8



物件2:1階洋室の状況

No. 9



物件2:1階和室の状況

No. 10



物件2:2階納戸の状況

No. 11



物件2:2階南東側洋室の状況

No. 12



物件2:2階北東側洋室の状況

No. 13



物件2:2階北西側洋室の状況

No. 14



物件2:階段の状況

No. 15



物件2:2階東側ベランダの状況

No. 16



物件2:北東側の簡易物置(動産)の状況

No. 17

令和7年（ケ）第10号
令和7年4月14日 現地調査
令和7年5月13日 評価

福島地方裁判所いわき支部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士
遠藤 浩二

第1 評価額

一括価格	
金11,020,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金6,080,000円
物件2（建物）	金4,940,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況 (記載のない事項は、登記とほぼ同じ)
1	所在地 地目 地積	いわき市石森一丁目 19番7 宅地 358.66㎡	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	(主である建物) いわき市石森一丁目 19番地7 19番7 居宅 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 1階： 94.19㎡ 2階： 57.75㎡ 計： 151.94㎡	
番号	特記事項		
	付属資料の図示は、概略の位置関係を記載したものであり、必ずしも各物件の位置や範囲を確定し、証明するものではない。 目的物件には、「ニュータウン石森建築協定」が定められている。詳細については、「ニュータウン石森建築協定書（A地区）」参照。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 常磐線「いわき」駅の北東方約2.6km（道路距離、以下同じ。） いわき市立平第二小学校まで約2.0km マルト S C 城東店まで約2.5km	
付 近 の 状 況	当該地域は、平地区中心部への接近性に優れ、高台に位置する一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 — 50% 80% 防火・準防火地域の指定なし 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし 「ニュータウン石森建築協定」 ※詳細については、「ニュータウン石森建築 協定書（A地区）」参照
画 地 条 件	間口 約17m、奥行 約20m、地積 358.66㎡ 長方形、準角地、等高	
接 面 道 路 の 状 況	西側 幅員約6.0m 舗装市道 南側 幅員約6.0m 舗装市道	(建築基準法42条1項1号) (建築基準法42条1項1号)
土 地 の 利 用 状 況 等	土地所有者が、本土地上に物件2建物を所有し、占有している。 隣地は、一般住宅の敷地となっている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の接面道路に該当施設の本管又は私設管（以下、施設管という）が通っており通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、接面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	① 「ニュータウン石森建築協定（A地区）」について ○建築協定書 認可年月日：昭和60年10月8日 主な内容：協定区域内の土地の所有者及び建築物の所有を目的とする地上権又は賃借権を有する者となった者へ継承する。 建築物の用途は、次に掲げるもの及びこれに附属する物置、車庫等とする。 ・ 一戸建専用住宅 ・ 一戸建住宅で次に掲げる用途を兼ねるもの。ただし、延べ面積の2分の1以上を居住の用に供し、かつ居住の用に供する部分以外の部分の床面積の合計が50㎡以下のものであること。 （イ）事務所 （ロ）日用品の販売を主たる目的とする店舗又は食堂若しくは喫茶店 （ハ）理髪店又は美容院 （ニ）学習塾、華道教室、囲碁教室、その他これに類する施設 ・ 診療所 等 詳細については、「ニュータウン石森建築協定書（A地区）」参照 ② 物件1土地内にはカーポート（工作物）、簡易物置（動産）が設置されている。
----------------	--

2 建物の概況及び利用状況
(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) : 昭和63年3月17日 新築 経 過 年 数 : 37年 経済的残存耐用年数 : 3年
仕 様	構 造 : 鉄筋コンクリート造 屋 根 : 陸屋根 外 壁 : モルタル壁 天 井 : クロス貼等 内 壁 : クロス貼、京壁等 床 : 畳、フローリング、カーペット敷等 設 備 : 電気、給排水衛生設備 その他 : ガス暖房機(温水ルームヒーター)
床 面 積 (現 況)	1 階 : 94.19㎡ 2 階 : 57.75㎡ 計 : 151.94㎡ *登記と概ね合致。
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 別添間取図のとおり
品 等	やや優る
保守管理の 状 態	普通
建物の利用 状 況	建物所有者が、本建物を居宅(空き家)として占有している。
特記事項	①現地調査において、1階居間の窓ガラスのひび割れや湿気による壁紙の汚れ、剥がれ、及び階段の壁紙の一部剥がれが認められ修繕を要する。 その他については、目立った不具合箇所等は確認されず全体的に経年相応の汚れや傷みが認められる程度である。 ②本件建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ③1階DKにガス暖房機(温水ルームヒーター)が設置されているが、ガス会社からのリース契約によるものである。なお、詳細については「現況調査報告書・執行官の意見」参照。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	46,900	1.03	358.66	0.90	15,590,000

ア 標準画地価格

上記標準画地価格は、次のとおり標準画地と目的物件に類似する標・基準地とを比較し、これに基づいて公示価格等を補修正して試算した価格と均衡が保たれていることから妥当な価格であると判断した。

地価調査 いわき（県）－48

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $45,000\text{円}/\text{㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 96 \approx 46,900\text{円}/\text{㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画 地 条 件：100%

◇地 域 格 差：街 路 条 件：100%

交通接近条件：96%（最寄駅・商業施設への接近性）

環 境 条 件：100%

行政的条 件：100%

格 差 率：96%

イ 個 別 格 差：街 路 条 件：100%

交通接近条件：100%

環 境 条 件：100%

画 地 条 件：103%（方位、準角地）

行政的条 件：100%

その他の条件：100%

格 差 率：103%

ウ 地 積：登記数量

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	260,000	151.94	0.07	2,770,000

ウ 現 価 率 :

物件2

a 経過年数	37年
b 経済的残存耐用年数	3年
c 観察減価及び中古物件の市場性	40%
d 残価率	5%
e 現価率	7%

$$e = \left\{ d + (1 - d) \times \frac{b}{a + b} \right\} \times (1 - c)$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	15,590,000	1.00	0.35	法定地上権	5,460,000
合計					5,460,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：建物の配置状態を考慮のうえ、物件1土地の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	15,590,000	-5,460,000		1.00	0.60	6,080,000
2	2,770,000	+5,460,000	1.00	1.00	0.60	4,940,000
一括価格(合計)						11,020,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 いわき（県）－48

所 在 : いわき市石森2丁目14番8
価 格 : 45,000円/㎡
位 置 : 「いわき」駅まで道路距離で約3.1km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 287㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北側6.0m市道
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域
建ぺい率 50% 容積率 80%
地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ郊外の区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 : 12,080,027円

物件2 : 5,875,243円

第7 附属資料

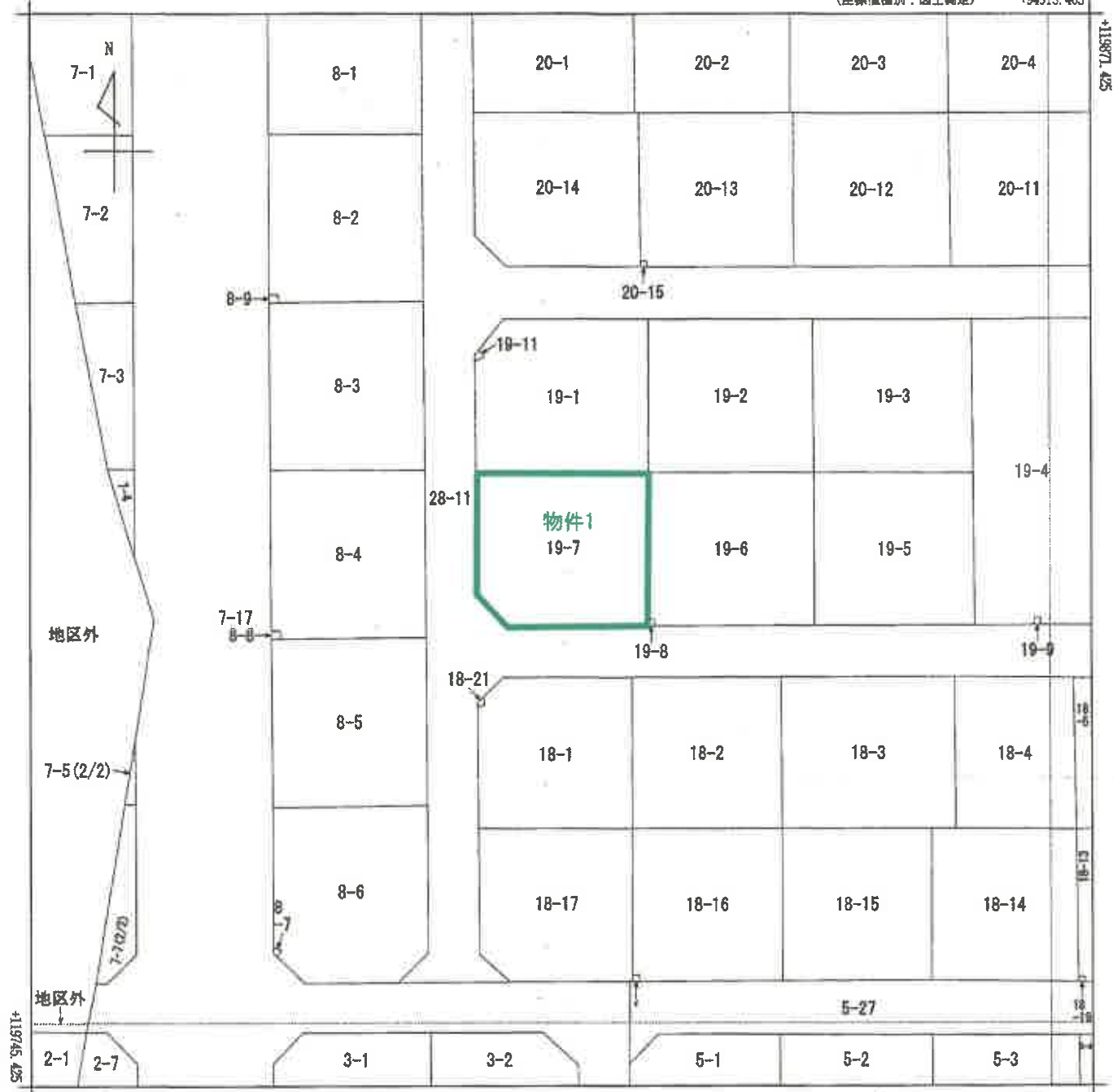
公 図 写
地 積 測 量 図 写
各階平面図・建物図面写
土地建物位置関係図
建 物 間 取 図

以 上

I 18-18

(座標値種別：図上測定)

+94913.403



+94788.403

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

石森1丁目

請求部	所在	いわき市石森一丁目				地番	19番7			
出力	1/500	精度	乙二	座標系	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和60年9月			備付年月日(原図)	昭和60年11月11日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(福島地方方法務局いわき支局管轄)

登記年月日：昭和61年7月9日

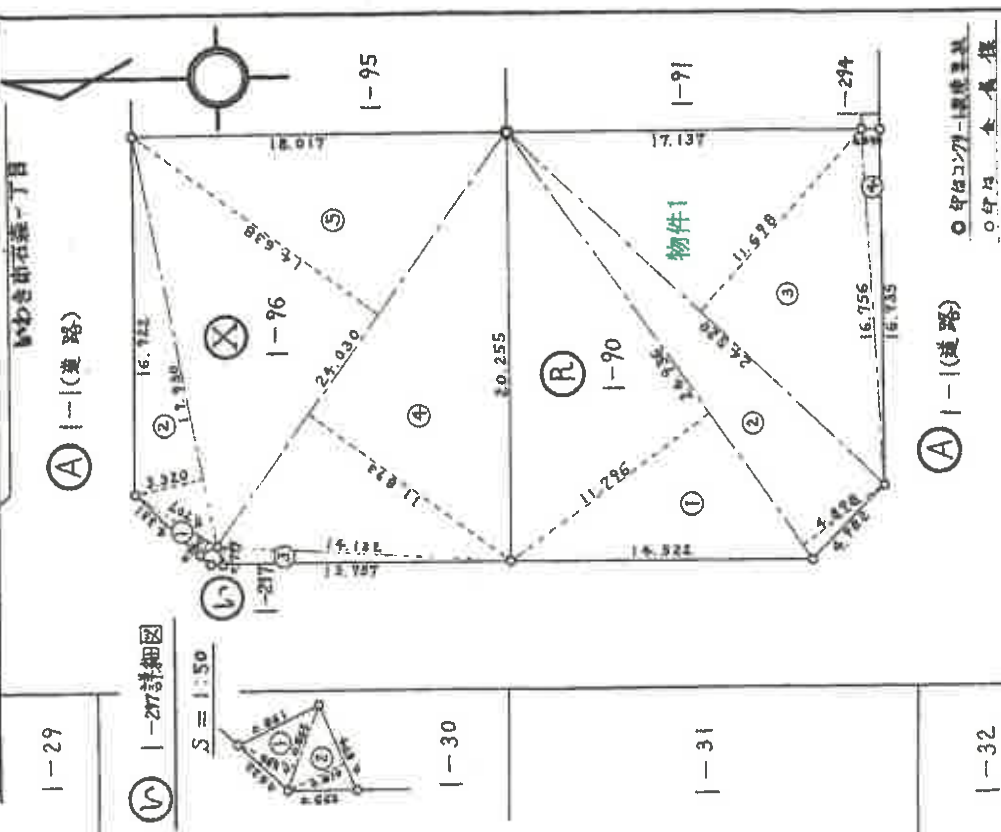
0001831

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(福島地方支務局いわき支局管轄)
令和7年2月13日 福島地方支務局

地積測量図

地番 19-7 19-1
土地の所在 いわき市平西ッ渡平引田

1-29 1-30 1-31 1-32



求積表

地番	番号	辺長	高サ	倍面積
1-96	①	4.707	0.740	3.483180
	②	19.930	3.320	66.167600
	③	14.132	0.779	11.008828
	④	24.030	11.893	285.788790
	⑤	24.030	14.638	351.751140
1-90	計			718.199538
	1/2			359.099769
	地積			359.09
1-90 物件1	①	24.936	11.796	294.145056
	②	24.936	4.898	122.136528
	③	24.520	11.698	286.834960
	④	16.796	0.848	14.209088
1-297	計			717.325632
	1/2			358.662816
	地積			358.66
1-297	①	0.865	0.586	0.506870
	②	0.874	0.610	0.533140
1-297	計			1.040030
	1/2			0.520015
	地積			0.52

(A3をA4に縮小)

境界線略 C.....コンクリート杭 P.....ツクスチツクス杭 R.....金属線 図.....測り

申請人 縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福島地方方法務局いわき支局管轄)
令和7年2月13日 福島地方方法務局

令和7年2月13日 福島地方法務局

區區面面
物物陸陸
實實名名

孝善堂

いわき市平四ノ波字分田1番地9・0

いわき市石森一丁目19番地7



3.64	X	0.91	=	3.51	24
7.28	X	3.64	=	2.64	992
5.90	X	2.27	=	1.58	6375
9.10	X	3.64	=	3.51	240
5.46	X	3.64	=	1.98	744
				9.41	96375

床面積

2
94.19



$\bar{x}$	3.64	X	3.64	$\bar{x}^2$	13.24	96
$\bar{y}$	5.05	X	2.75	$\bar{y}^2$	1.38	6375
$\bar{z}$	9.10	X	3.64	$\bar{z}^2$	3.31	240
					15.77	59975

定 额

6775

新
風
作

織尺

人 類 學

尺蠖

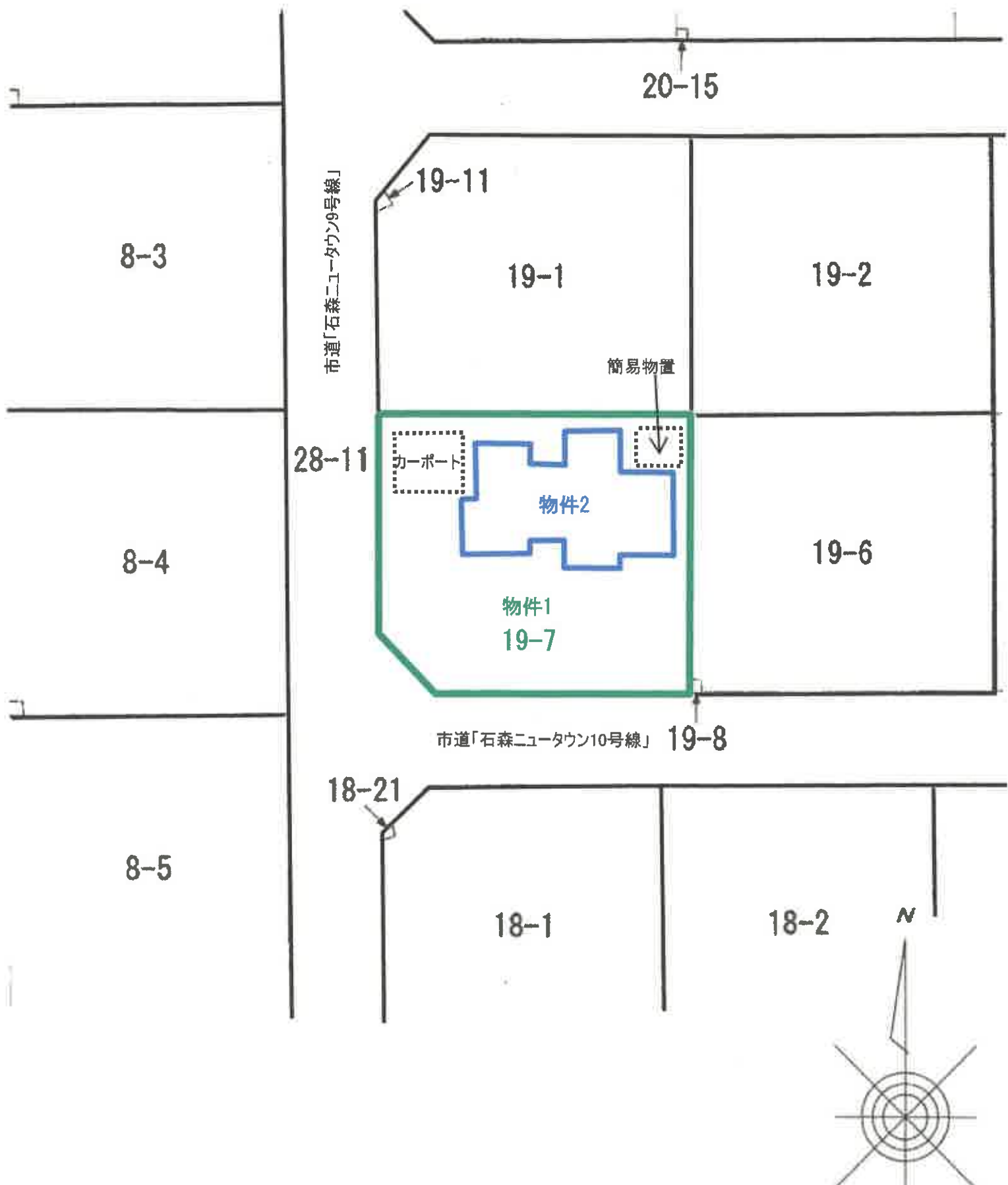
500

(A3をA4に縮小)

請求番号: 5-2

土地建物位置関係図

※公図・建物図面をもとに概ねの建物位置を記載



建物間取図
 物件 2
 1 階



2 階

